

薬物乱用ダメ。ゼツタイ!

**違法薬物の甘い誘い
断る勇気を持とう!!**

＜大館警察署＞



なぜ、
薬物乱用はいけなのかなのか。

なぜ、
薬物乱用に走るのか。

1 脳をおかされて、
心も体も
メチャクチャになる。



2 自分の意志では
止められなくなる。

●薬物乱用の最も恐ろしい特徴は、
薬物の“依存性”と“耐性”



3 薬物乱用により凶悪な
事件が発生する。

●覚せい剤の乱用により、幻覚、
妄想が現れ、殺人等の重大犯罪
を引き起こす。



4 薬物欲しさに罪を
おかすようになる。

●薬物入手するための金欲しさに
恐喝事件や窃盗事件をおこす。
●密売や乱用の勧誘など、罪をお
かすようになる。



5 法律できびしく禁止されていて、
重い罰を受ける。

たとえば、覚せい剤を違法に
使用した場合、10年以下の
懲役に処せられます。



6 友達や家族を失う。

●薬物におぼれ、人間関係の破壊に
より、友人、家族から孤立する。



薬物乱用の甘い誘い

面白いクスリが
あるんだけど。

クスリで
ちょっと遊ぼうよ

肌がきれいに
なるよ

やせられるよ

イヤイラがとれて
すつきりするよ

とまあえず、
預かってよ

ちよつとだけ、
ためしてみない

眠気がとれて、
勉強ができるよ

みんなやってるよ
やってないのは
きみだけ

最高の気分が
味わえるよ

ただの
栄養剤だよ

お金は
この次で
いいよ

1回だけなら
平気さ

甘い誘いに
気をつけよう!

「ダメ。ゼツタイ。」

と断る勇気を持とう!!

薬物乱用を防止するためには!!

STOP!

- 薬物乱用の危険性は身近にあり、自分には関係ないと思わないこと。
- 誘われても「ダメ。ゼツタイ。」と断る勇気を持つこと。
- 一人で悩まないで友人や家族に何でも相談すること。

秋田県薬物乱用対策推進本部
秋田県健康福祉部医務薬事課
秋田県警察

NO!



薬物「運び屋」

「運び屋」への誘いに乗らない

- 薬物犯罪組織等は、知人の紹介、元同僚、学校時代の先輩・後輩等、あらゆる人間関係を利用して「運び屋」になるように誘ってきます。

違法な薬物には絶対に関わらない

- 薬物「運び屋」は、重大な犯罪です。日本でも外国でも重い罪で厳しく処罰されます。

不用意に他人から荷物を預からない

- 他人から預かった荷物でも、自分の携行品の中身については責任を問われます。
「知らなかった」、「分からなかった」ではすみません。



《 チョコレートに偽装して密輸された覚醒剤 》

薬物犯罪組織等からの誘いに応じ、安易な気持ちや報酬目当てで薬物の「運び屋」になり、密輸入等の罪で検挙される者が、増えています。

「運び屋」の事例とその刑罰

(事例1)

仕事もなく、居候先の男に相談していたところ、「海外旅行に行ってくるだけで50万円くらいになる仕事がある。渡航費用も心配いらない。」と誘われ、金欲しさから「運び屋」になった。
(懲役8年罰金300万円)

(事例2)

刑務所仲間から、「仕事がある。シャブの密輸。警察から見つかっても、外人から無理矢理運ばされたと言え。お礼はする。」と誘われ、出所後に世話になっていたことと金欲しさから「運び屋」になった。
(懲役9年罰金250万円)

(事例3)

客から、「フィリピンや中国から覚醒剤を運ぶ事で300万の報酬が入る。やれば借金も返せるだろう。みんなX線や麻薬犬もクリアして100%成功している。」と誘われ、借金返済と金欲しさから「運び屋」になった。
(懲役8年罰金400万円)

(事例4)

借金返済後、再度、借金を申し込んだところ、「儲け話がある。ヤバい仕事。スーツケースをマレーシアから持って帰るだけ。」と誘われ、会社の運営資金等欲しさに「運び屋」になった。
(懲役7年罰金300万円)

(事例5)

元職場の同僚から、「海外からカバンを運ぶ仕事をしないか。」と誘われ、金欲しさから「運び屋」になった。その後、同僚から紹介された者から「カバンの蓋の内側に物を隠している。X線検査も検知されない。」と言われた。
(懲役8年罰金450万円)